私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名	みらいホーム			第三者評価受審年度	令和5年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (令和5年度)	改善計画 (令和5年度)	実施状況 (令和5年度末)		
報共有が利 用者視点で 行える体制の 見直しが期待 されます	現場責任者による口頭伝達や、各職員が記録する申し送り事項を基に情報共有を行っているが、記録漏れや記録のポイントがややずれているものがあると同時に、記録を丁寧に確認していない場面もみられる。申し送りのみでは、支援方針を全体で共有することが難しく、また、職員一人ひとりの支援の確認をできる場面が少ない。このため、職員個々の考えで支援が行われることもある。	管理者や現場責任者が日常の支援を通じて、個別支計画に基づいた支援方針や接し方などの指導を継続する。また、職員会議等の話し合いの場で一人ひとりの支援方針について随時確認、意見交換などを行うよう取り組む。ケース記録、申し送り事項等の記録については、随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。	支援現場での指導や会議等での方針や接し方の確認は随時行っている。ケース記録、申し送り事項等の記録についても随時確認し、必要に応じて助言指導を行っている。令和6年度より職員の業務チェック表を活用し、業務の質について職員個々が具体的に確認できるようにする予定である。		
遇のあり方を 見直し対人 サービス業で あることへの 意識づけを図 ることが期待	入居者が安心した気持ちで過ごせるように、入居者を主体とした支援の考え方については多くの職員が理解してきていると感じる。しかし、その考えを支援に活かすという点ではまだ不十分で、支援を行う際の声掛けのタイミングや声のトーン、言葉の選択等は職員に差があり、まれに入居者が混乱してしまう場面もみられる。	うよう、現場責任者を中心に、日々の支援	支援計画に基づいた支援を実施するとともに入居者の行動の背景や心情の考察を行うよう継続した指導を行っている。また、職員一人ひとりが支援計画を継続的に確認できるよう、職員の業務チェック表を作成した。令和6年度よりこのチェック表を活用する予定である。		
援から統一された支援へ の意識づけを	入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本とし、個々に合わせた個別支援計画を作成しているが、支援内容が全職員に浸透していなく、自分流で支援を行う場面もみられる。	接し方、また記録の取り方などの指導を継続する。また、職員会議等の話し合いの場	支援現場での指導や会議等での方針や接し方、記録の取り方等の確認は随時行っている。令和6年度より職員の業務チェック表を活用し、個別支援計画や業務の質について職員個々が具体的に確認できるようにする予定である。		

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。